		日号外	ページ
一五三	政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示	六	六
一五四―一六二	国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示	一一128	一三
一六三―一六五	国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示	一一128	一三
一六六―一六八	個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示	一一128	一三
一六九	国債の金利スワップ取引に係る基本的な契約を締結した件の一部を改正する件	一一128	一三
一七〇	財政投融資特別会計における金利スワップ取引に係る基本的な契約を締結した件の一部を改正する件	二三	二
一七一	株式会社日本政策投資銀行法附則第二条の十六第一項の規定に基づく特定投資指針を全部改正する件	二三139	三五
一七二	国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件	二七	三
一七三	個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件	三〇147	三三

○財務省、農林水産省

一四	株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件	一八	三
一五	農業信用保証保険法第五十九条第一項の規定に基づき、同項の主務大臣の定める利息を定める件の一部を改正する件	一八	四
一六	中小漁業融資保証法第六十九条第一項の主務大臣が定める利息を定める件の一部を改正する件	一八	五

○国　税　庁

一二	国税関係法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する省令第五条第四項、法人税法施行規則第三十六条の四第六項及び第三十八条の四十八第五項、地方法人税法施行規則第七条第六項及び第七条の三第四項並びに消費税法施行規則第二十三条の四第五項の規定に基づき国税庁長官が定めるファイル形式を定める件	一一	二
一三	国税関係法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する省令第五条第三項第四号に規定する国税庁長官が定める添付書面等を定める件の一部を改正する件	一一	五
一四	国税通則法第三十四条の四第一項の規定に基づく納付受託者の指定の件	三〇	四

○文部科学省

五二―五四	強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を指定する件	五124	一
五五	特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律第十一条第三項に基づく登録施設利用促進機関の代表者の氏名の変更の届出があった件	一九	二
五六	租税特別措置法第九十一条の二に規定する都道府県に代わって高等学校等の生徒に学資としての資金の貸付けに係る事業を行う法人を定める告示の一部を改正する告示	三〇	四

○厚生労働省

一七六	生活保護法による保護の基準の一部を改正する件	二121	一
一七七	介護保険法第五十一条の三第二項第一号及び第六十一条の三第二項第一号に規定する食費の負担限度額等の一部を改正する告示	四123	五四
一七八	再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行令第一条第二号ロの規定に基づき感染症の予防のために必要なものとして厚生労働大臣が定める核酸等	一一	五
一七九	使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件	一二130	一
一八〇	療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件	一二130	四
一八一	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第五項から第七項までの規定により厚生労働大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器の一部を改正する件	二〇	二
一八二	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十三条第一項の規定に基づき検定を要するものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等の一部を改正する件	二三139	三八
一八三	医薬品等副作用被害救済制度の対象とならない医薬品等の一部を改正する件	二四140	一五
一八四	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十九条第一項の規定に基づき厚生労働大臣の指定する医薬品の一部を改正する件	二四140	一五
一八五	厚生労働大臣が指定する生物由来製品及び特定生物由来製品の一部を改正する件	二四140	一五